

技術検討ワーキンググループの運営について

「地方公共団体が保有するパーソナルデータの効果的な活用のための仕組みの在り方に関する検討会開催要綱」に基づき、座長は、別紙の構成員をもって技術検討ワーキンググループを置くこととし、運営について以下のとおり決定する。

- 1 ワーキンググループには、主査代理を置くことができる。主査代理は、ワーキンググループ構成員のうちから主査が指名する。
- 2 ワーキンググループは、必要に応じてワーキンググループ構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 3 ワーキンググループの会合は非公開とするが、会合終了後に配付資料を公表するとともに、速やかに議事概要を作成し、これを公表することとする。ただし、配付資料については、主査が必要と認める時は非公開とすることができる。
- 4 その他、ワーキンググループの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。
- 5 ワーキンググループの庶務は、総務省自治行政局地域情報政策室において行うものとする。

技術検討ワーキンググループ 構成員名簿

【構成員】（敬称略、50音順）

秋山 直樹	豊島区政策経営部情報管理課長
犬塚 克	横浜市市民局市民情報室市民情報課長
岡田 英人	富士通株式会社第二行政ソリューション事業本部VP
佐藤 一郎	国立情報学研究所副所長/教授
佐藤 洋	日本電気株式会社公共ソリューション事業部 シニアエキスパート
高橋 克巳	NTTセキュアプラットフォーム研究所主席研究員
百武 芳和	多久市情報課長
松田 純一	株式会社日立製作所全国公共システム第三本部 公共システム推進第一部主管
森 亮二	弁護士
矢島 征幸	五霞町政策財務課主幹
山住 健治	徳島県経営戦略部電子行政推進課情報セキュリティ担当室長

（参考）オブザーバー

個人情報保護委員会事務局

総務省行政管理局情報公開・個人情報保護推進室

総務省情報流通行政局地方情報化推進室

総務省統計局統計調査部調査企画課

注：第1回検討会（平成29年7月6日）後に生じた構成員の役職の変更を反映している。